



令和 7 年度「知財を企業の強みに！「稼ぐ力」向上プロジェクト」

若手支援人材 公募説明資料

プロジェクト概要	3
座学講座概要	7
伴走支援（現場実習）概要	9
皆様にご留意いただきたい事項	26
公募説明	29

プロジェクト概要

本プロジェクトは、知財経営支援を担う専門家（支援人材）を拡充・育成するための取組です

プロジェクト趣旨

本プロジェクトの趣旨は
若手専門家が「支援ノウハウ」を習得し、
習得したノウハウを使って実際に企業を支援することで、
皆様のスキル向上を図っていただくプロジェクト

※本資料において、「若手専門家」とは若手支援人材を表す用語として用いています

本プロジェクトは知財経営支援に強い関心・意欲のある若手専門家を公募により募集し、育成プログラムを実施するものです

本プロジェクトの支援対象

①資格等の保有



弁理士、弁護士、中小企業診断士等の
専門資格を有する

or

ブランディング、マーケティング専門家、経営
指導員等を通常業務として活動する

②企業支援に対する意思



地域の中小企業・中堅企業に対する知
財経営支援に取り組む意思があり、
プロジェクト終了後も企業支援のために活
動できる



若手専門家

③「若手」である



資格取得後5年程度以内である
(ブランディング、マーケティング専門家、
経営指導員等である場合には、業務開
始後5年程度以内である)

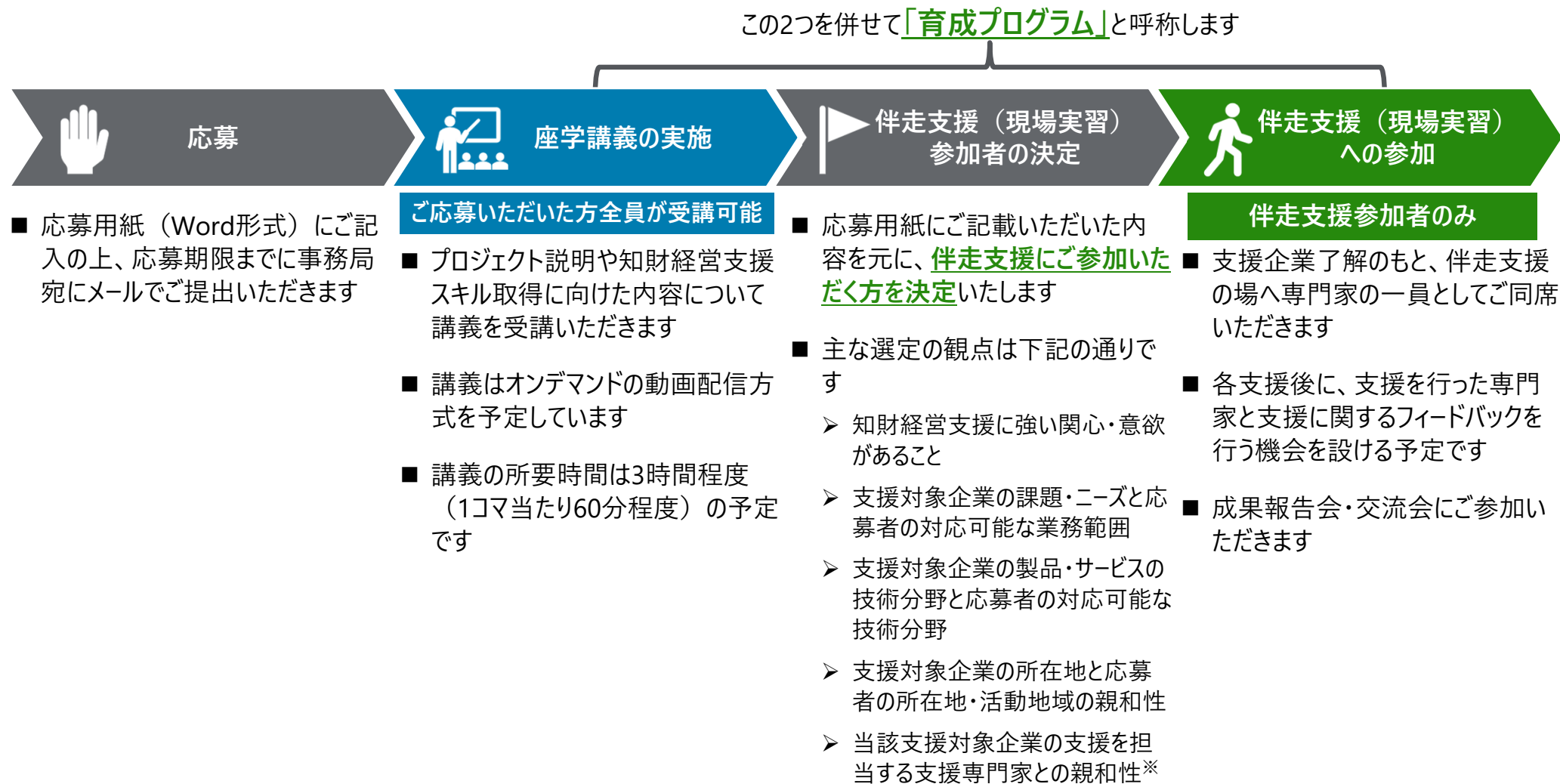
④当局管内での活動



関東経済産業局管内（茨城県・栃木
県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・
神奈川県・新潟県・山梨県・長野県・
静岡県）を主な活動地域とすること

応募期限満了後に伴走支援（現場実習）にご参加いただく方を決定いたします 座学講義と現場実習を併せて「育成プログラム」と呼称いたします

本プロジェクトの流れ



※当該支援対象企業の支援を担当する支援専門家と若手専門家は異なる属性の方をアサインすることがあります
（例：支援専門家が弁護士の場合には若手専門家を弁理士とする等）

座学講義概要

知財経営支援にあらかじめ備えておくべき分野について、座学講義をご受講いただきます 講義の提供方法としては、オンデマンドの動画配信形式を想定しています

座学講義の概要

知財経営支援にあらかじめ備えておくべき分野について、座学講義をご受講いただきます。講義の提供方法としては、オンデマンドの動画配信形式を想定しています。基本的に、ご応募いただいた方 **全員が受講可能** です。

- 講義の所要時間：**3時間程度**（1コマ当たり60分程度）の予定です。
- 講義内容：事業説明や知財経営支援スキル取得に向けた内容や知財経営専門家としての心構えに係る講義をご受講いただきます。議題は下記の通りです。

講義①

中小・中堅企業支援 における心構え

調整中

講義②

事業承継における無形資産の 承継の現状と課題

横田 透

つくば未来経営
コンサルティング事務所
中小企業診断士

● 経歴

横浜市役所、建設資材のメーカー、女性用ユニフォームメーカーなどを経て、平成20年、つくば未来経営コンサルティング事務所設立。中小企業支援ネットワーク強化事業アドバイザーや中小企業応援センターコーディネーターを務め、中小企業支援に尽力。

講義③

中堅企業に求められる知財支援

小林 誠

株式会社シクロ・ハイジア
代表取締役CEO

● 経歴

国際特許事務所にて、特許戦略コンサルティング業務に従事。デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザーにてM&Aおよび事業戦略・知的財産戦略コンサルティング業務に従事。2019年より独立創業して現在に至る。

伴走支援（現場実習）概要

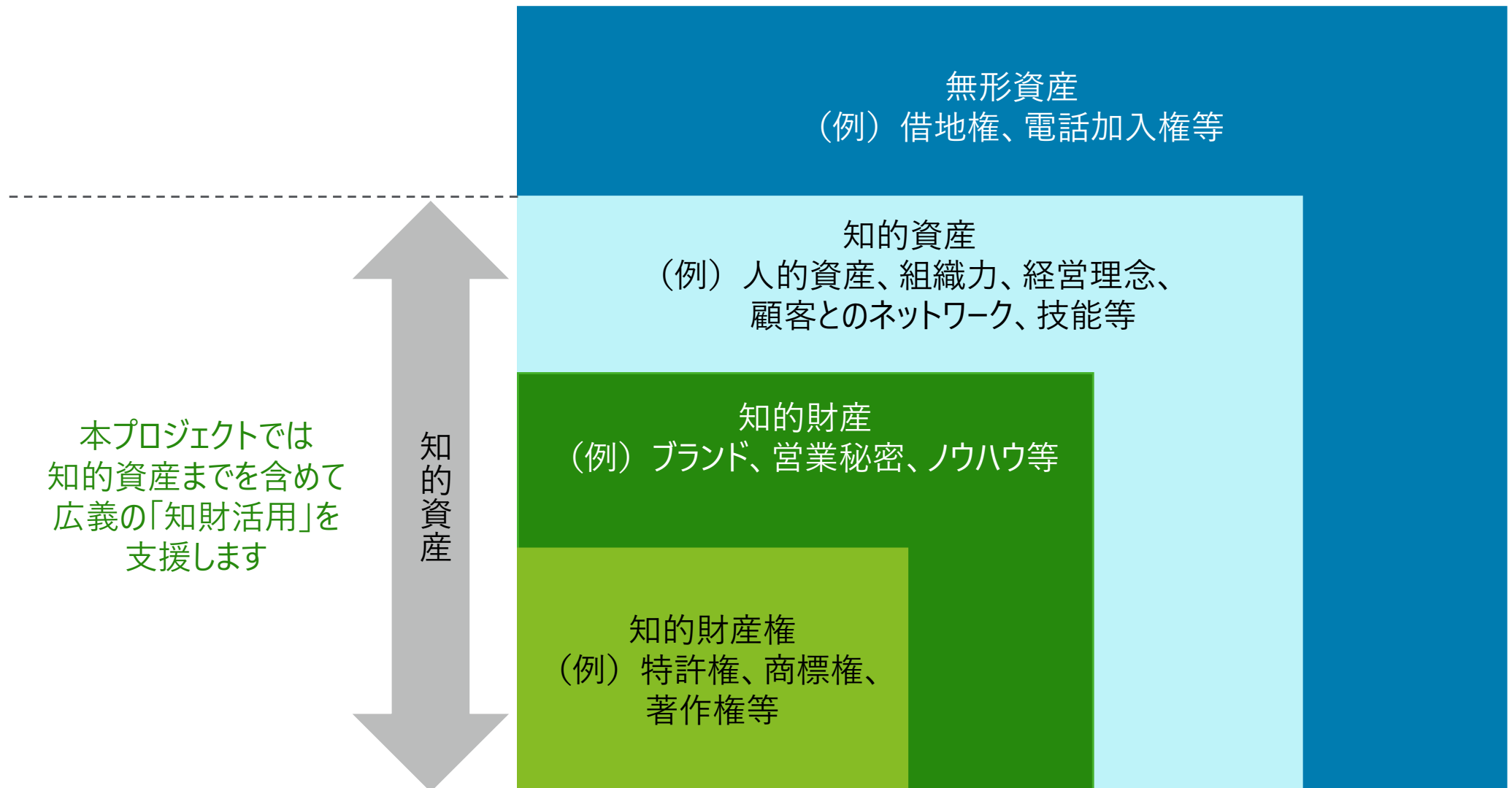
伴走支援の目的は、中小企業や中堅企業の皆様が、自社の強みを知的財産や無形資産として認識し、高め、ビジネスで成功を収めることです

伴走支援のねらい

伴走支援の目的は、
中小企業や中堅企業の皆様が、自社の強みを知的財産や
無形資産として認識し、高め、
ビジネスで成功を収めることです

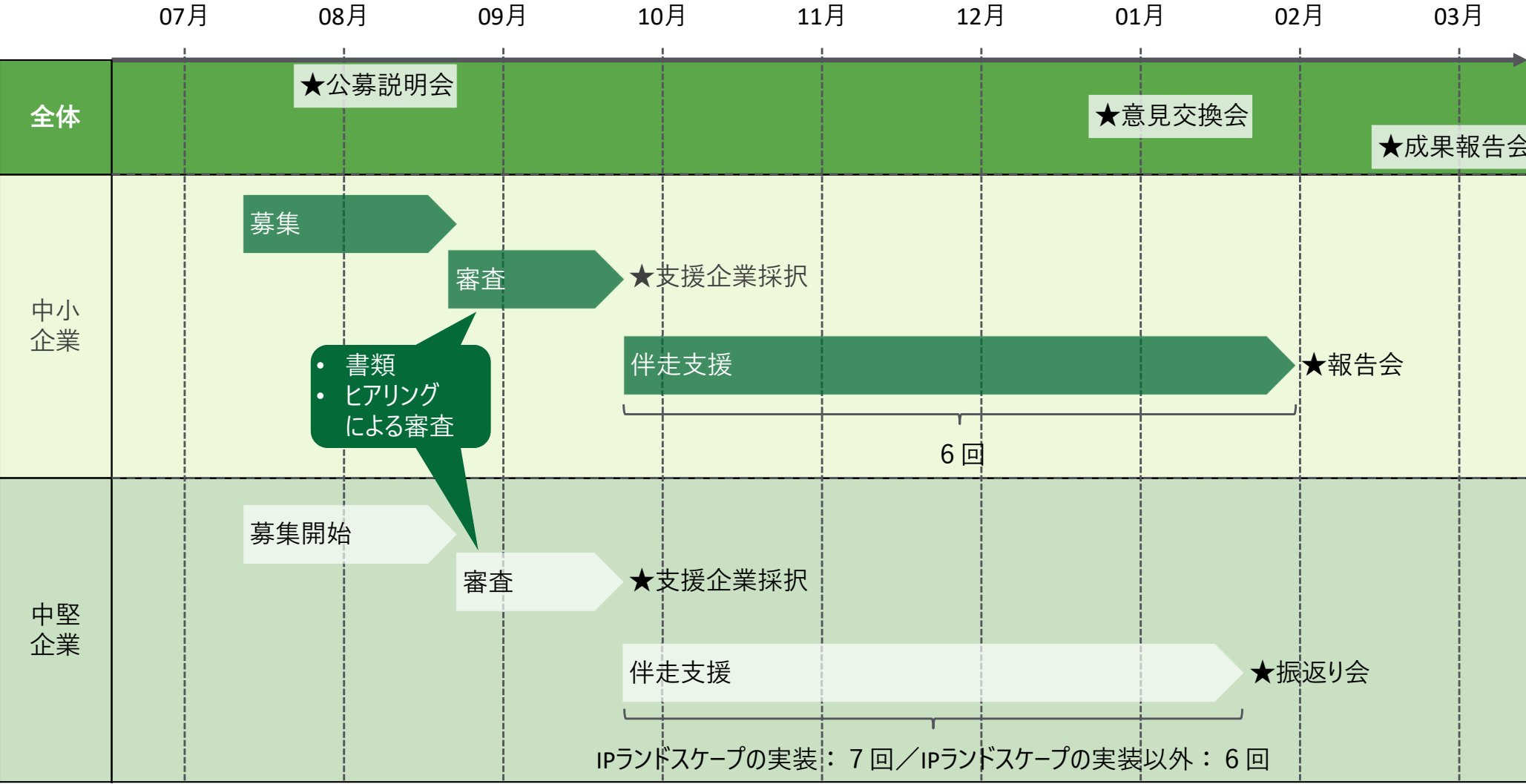
本プロジェクトで対象とする「知的財産」および「無形資産」は、知的財産権だけでなく、人的資産等の知的資産までを含んだ範囲を指しています

【参考】本プロジェクトで活用の対象とする知的財産・知的資産



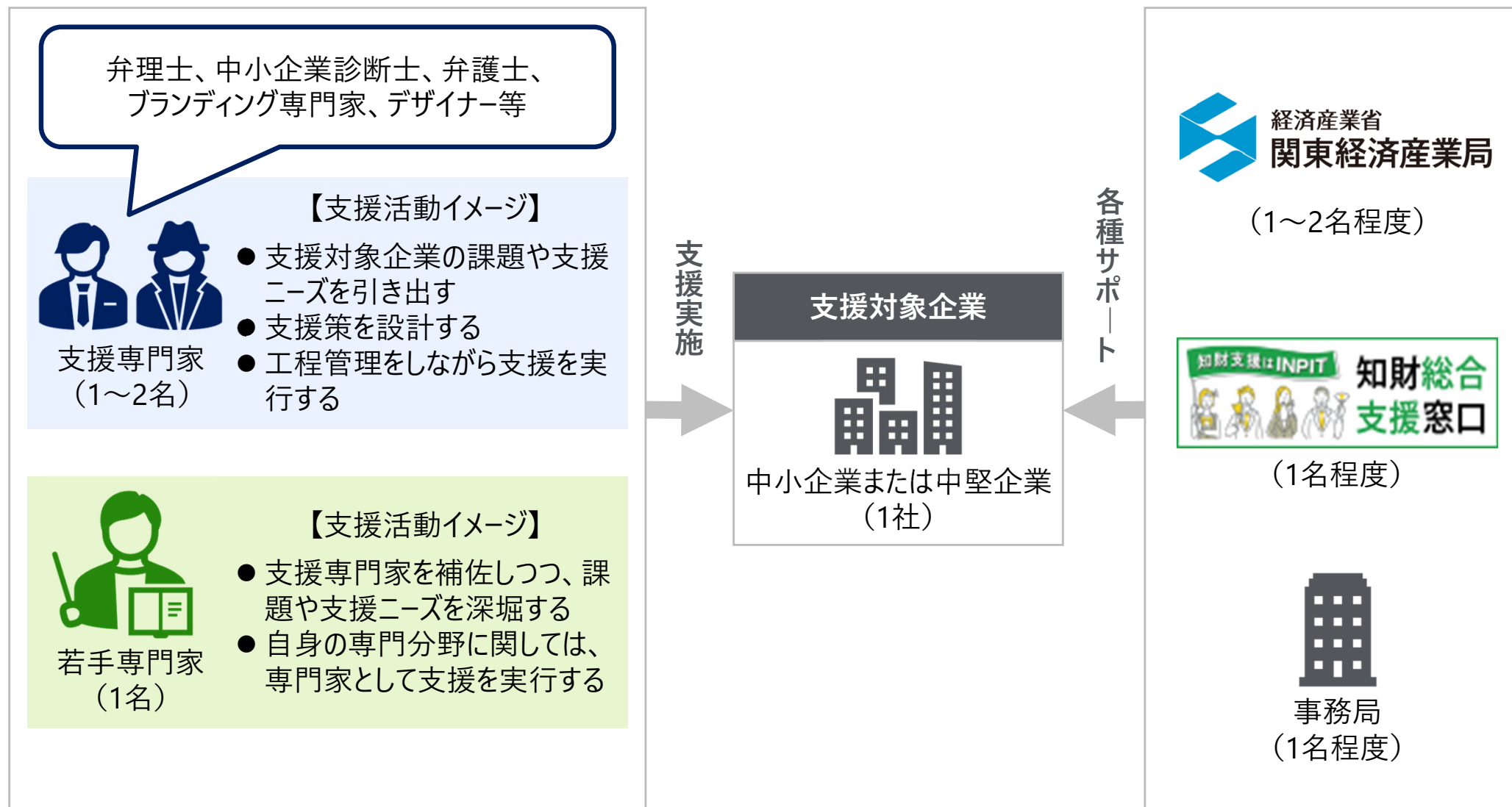
2025年9月～2026年1月を伴走支援とし、2月には成果報告会を設けて取り組み内容を共有し、支援企業の更なる磨き上げを促します

全体スケジュール



若手専門家の皆様は、専門家とともに対象企業を支援します INPIT、関東経済産業局、事務局は支援に係る運営をサポートいたします

伴走支援（現場実習）の体制



伴走支援の対象は、事業承継を検討・実施中の中小企業及び、新事業展開や知財体制構築を想定している中堅企業です

伴走支援の対象企業



中小企業

そろそろ後継者に承継させたい
先代から受け継いだ知財・強みを更に発展させたい

参照ページ：P.16



中堅企業

IPLを実装しない※
知財情報を活用し、新事業
展開を効果的に進めたい

参照ページ：P.22

IPLを実装する
知財情報を活用し、新事業
展開を効果的に進めたい

若手専門家の
同席なし

※ 例えば、知財戦略策定、新事業創出、知財体制強化を想定しています。

伴走支援の概要

中小企業に対する伴走支援

本プロジェクトでは、事業承継を検討・実行中の中小企業に対し、無形資産の承継と本プロジェクト後の継続的な承継実行を目指しています

伴走支援で実施する事項

中小企業に対し、

下記の2つの事項に向けた支援を実施します。

- ① 引継ぐべき現社長の重要な無形資産を具体化します
- ② 上記の無形資産を起点に後継者の新たな経営の方向性を描きます

※本プロジェクト終了後は、地域支援機関の協力も得て①②を実行していただく事を想定しています。

事業（ビジネス）そのもの、人脈・信用、技術・ノウハウなどの目に見えにくいものは承継に長い時間を必要とする傾向にあります

無形資産とは？



有形資産
（比較的早く承継できるもの）

目に見えるもの

株式を含む「資産」

経営権、顧客情報



無形資産
（長い時間を必要とするもの）

見えにくいもの

事業（ビジネス）そのもの

人脈、信用

技術やノウハウ



「目に見える」ものであれば、専門家（金融機関、税理士、弁護士等）に対応してもらうこともできます



無形資産の承継は、やりにくい。後継者と時間をかけてじっくり取り組む必要があります

伴走支援では、事業承継を検討・実行中の中小企業に対し、無形資産の承継や支援体制・スキームの一案検討を支援します

伴走支援の概要（1/2）

対象	✓ <u>事業承継を検討・実行中の中小企業</u>
想定する 支援先像例	✓ これからの事業承継を考えられている現社長・後継者 ✓ 後継者に意思決定方法等のノウハウを承継したい現社長 ✓ 現社長から経営のイロハを承継中の後継者 ✓ 承継後、後継者視点でのビジネスモデルを検討したい後継者
支援社数	5 社程度

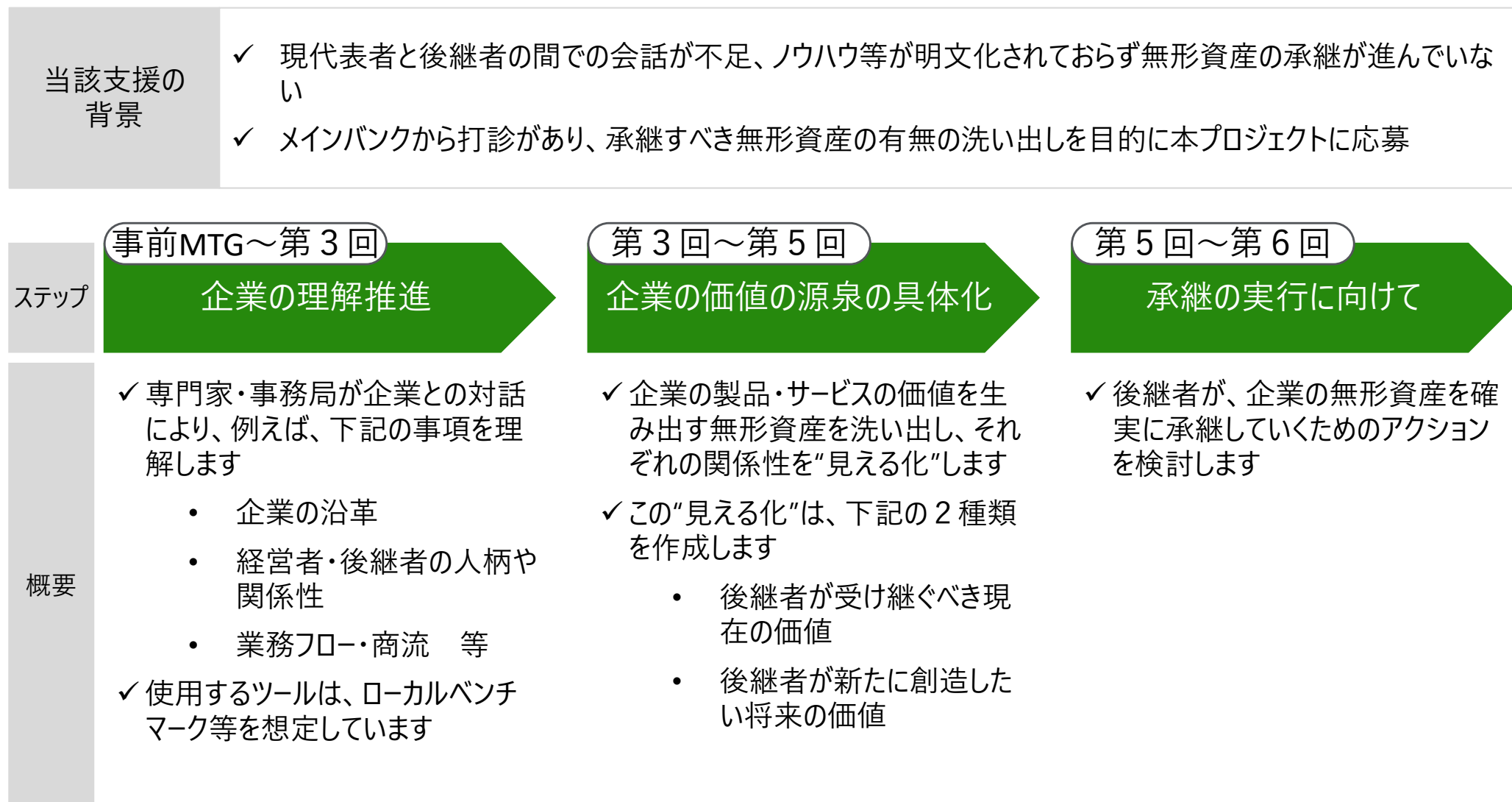
伴走支援では、事業承継を検討・実行中の中小企業に対し、無形資産の承継や支援体制・スキームの一案検討を支援します

伴走支援の概要（2/2）

想定成果	✓ 後継者が新たな経営に活用可能な無形資産を承継 ✓ 今後の継続的なアクションの一案
支援方式	✓ 対面もしくはオンラインで <u>6 回のお打合せ</u> と <u>助言・提案</u> を実施します （1 回あたり 2 ～ 3 時間程度）
支援期間	2025年 9 月後半～ 1 月末（ <u>約 4 か月</u> 間）
交通費・謝金	伴走支援（現場実習）参加に係る <u>交通費・謝金</u> をお支払いいたします

伴走支援の流れは、一例として、「企業の理解推進」、「企業の価値の源泉の具体化」、「承継の実現に向けて」の3つのステップというものがあります

支援の流れの一例



※ 本事例は実際の支援を参考に、本年度のプロジェクトに合わせて作成した架空の事例となります

伴走支援の概要

中堅企業に対する伴走支援
(IPランドスケープの実装以外※を強化したい企業)

※ 例えば、知財戦略策定、新事業創出、知財体制強化を想定しています。

伴走支援では、知財戦略の策定に取り組む中堅企業に対し、知財経営実現のための各種支援を行い、さらなる成長につなげることを目的としています

伴走支援で実施する事項

中堅企業に対し、

知財戦略の策定に取り組む中堅企業に対し、下記のいずれかの達成を目指します

- ① 知財戦略の策定支援：単なる技術の出願から一歩前へ
- ② 新規事業の検討・協業先探し
：アイデアの着想、オープンイノベーション先の抽出・アプローチ
- ③ 体制の整備
：知財部・知財担当の役割明確化、経営層へのアプローチ

伴走支援では、知財戦略の策定に取り組む中堅企業等に対し、特許情報の収集、新規市場や連携先企業の探索を支援します

伴走支援の概要（1/2）

対象	✓ <u>知財戦略の策定に取り組む中堅企業等</u> ※「中堅企業等」には現在中堅企業ではないものの、中堅企業を目指している企業も対象に含める ✓ 知財部署のみではなく経営層の本プロジェクトへの理解及び参加が可能な企業
想定する 支援先像例	✓ 自社の強みを活かし新たな事業のアイデアを創出したい方 ✓ 知財部の組織体制を強化したい方 ✓ 単なる出願にとどまらず、知財を戦略的に活用していきたい方 等
支援社数	3 社程度

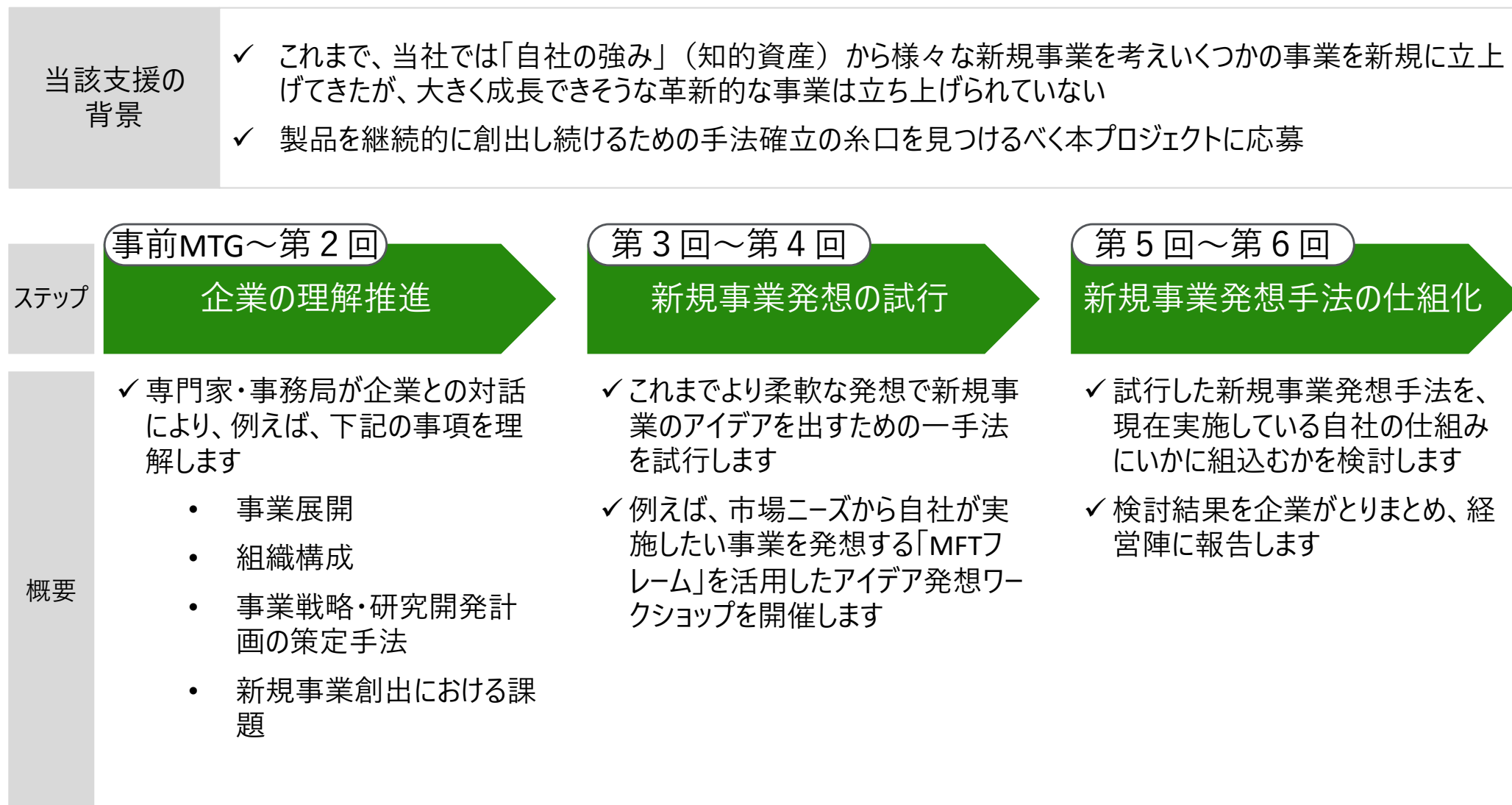
伴走支援では、知財戦略の策定に取り組む中堅企業等に対し、特許情報の収集、新規市場や連携先企業の探索を支援します

伴走支援の概要（2/2）

想定成果	✓ コア技術や類似技術の知的財産活用手法の明確化 ✓ 新規事業開発に向けたネクストアクション ✓ 企業における知財体制構築の方向性
支援方式	✓ 対面もしくはオンラインで <u>6回のお打合せ</u> と <u>助言・提案</u> を実施します （1回あたり2～3時間程度）
支援期間	2025年9月後半～1月末（ <u>約4か月</u> 間）
交通費・謝金	伴走支援参加に係る <u>交通費・謝金</u> をお支払いいたします

伴走支援の流れは、一例として、「企業の理解推進」、「新規事業発想の試行」、「新規事業発想手法の仕組化」の3つのステップというものもあります

支援の流れの一例



※ 本事例は実際の支援を参考に、本年度のプロジェクトに合わせて作成した架空の事例となります

皆様にご留意いただきたい事項

「支援対象企業の課題感・ニーズの把握」「支援スキルの育成」「知識習得」 「他の若手支援人材とのネットワーク構築」といった成果が期待されます

本プロジェクトに参加することにより若手専門家に期待される成果



■ 知財経営に関する知識の習得

- 育成プログラムに参加することにより、知財経営に関する知識を習得することができます。



■ 支援対象企業（中小企業・中堅企業）の課題感・ニーズの把握

- 伴走支援（現場実習）※に参加することで支援対象企業が抱えている課題やニーズを具体的に把握することができます。



■ 知財経営に係る支援スキルの育成

- 伴走支援（現場実習）※における自らの実践や支援専門家からのフィードバック等により、知財経営に係る支援スキルを育成することができます。



■ 他の若手専門家とのネットワーク構築

- ネットワーキングや成果報告会に参加することにより、他の若手専門家とのネットワークを構築することができます。

※伴走支援（現場実習）に参加可能な人数に制限がありますので、ご応募いただいた場合であっても伴走支援（現場実習）にご参加いただけない場合がございますことを予めご了承ください。なお、伴走支援（現場実習）にご参加いただけない場合であっても、座学講義にご参加いただくことは可能です。

本プロジェクトの終了時には、成果報告会・交流会の開催を予定しています

成果報告会・交流会の概要

目的	✓ 支援の成功事例を周知することで、参加者に<u>知財経営の取組を普及する</u>機会とする ✓ 企業、専門家、支援機関等が交流できる場を提供し、<u>タテ・ヨコのつながりを形成</u>する ✓ 各関係者間での情報共有やディスカッションを促す
参加対象者	• 企業経営者・担当者 • 専門家 • <u>若手専門家（伴走支援への参加を問わない）</u> • 支援機関（商工会・商工会議所、地域金融機関） • 支援人材（弁理士、弁護士、中小企業診断士などの資格をお持ちの方）など、知財経営やその支援にご関心のある方々
実施時期	<u>2026年2月下旬</u>
実施会場	東京周辺の会場
実施形式	対面・オンラインのハイブリッド開催

公募説明

応募用紙の提出期限は8月18日(月)となっておりますので、応募用紙にご記入の上、期限までにご提出をお願いします

募集概要

公募期間	■ <u>2025年8月1日（金）～8月25日（月）</u>
伴走支援参加予定人数	■ 合計8名程度 ※伴走支援（現場実習）にご参加いただけない場合であっても、座学講義にご参加いただくことは可能です。
応募方法	■ 応募用紙（Word形式）に記入の上、下記メールアドレス宛に提出 <u>chizaiBP-office@tohmatu.co.jp</u>
その他	■ 応募前のご相談や面談のご依頼も可能ですので、何かございましたら事務局までご連絡ください

下記の応募要件にご留意ください

応募要件

- 本プロジェクト実施期間中または終了後に、アンケート調査やヒアリング調査への協力が可能であること。
- 事業期間内において、3～4時間程度の事前研修に参加し、6回程度の伴走支援に同席できること。
- 本プロジェクト終了後に、事例集を作成する予定です
伴走支援に同席したことで得られた成果について、事例集への作成協力及び事例集の公表を了承できること。（事例集には機密情報や不開示としたい個人情報などを除く取組の概要や成果を掲載する予定です）
- 事務局から依頼のあった場合、成果報告会に参加・発表することに了承できること。
- その他、本応募要領に記載されている内容について了承できること。

ご応募お待ちしております

お問合せ先：

令和7年度知財を企業の強みに！「稼ぐ力」向上プロジェクト事務局
（有限責任監査法人トーマツ内）

担当：根本幸大、キムジユン、西田那奈、福井裕明

〒100-8360 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング

E-mail: chizaiBP-office@tohmatsumatsu.co.jp

TEL: 03-6213-1251（大代表）